

第6期第2回練馬区地域福祉計画推進委員会

- 1 日時 令和8年3月25日(水)午後6時~午後8時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎アトリウム地下 多目的会議室
- 3 出席者 【委員】
荒木委員、今井委員、岩井委員、岡本委員、佐久間委員、佐藤(修)委員、
関口委員、月橋委員、中島委員、二葉委員、細谷委員、牧島委員、益子委
員、的野委員、森委員、山崎委員、山本委員
【区出席者】
福祉部管理課長、障害者施策推進課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、
地域振興課長、協働推進課長、建築課長、地域福祉係長、ひと・まちづく
り推進係長、福祉のまちづくり係長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
就職氷河期世代の実態把握のための調査について
令和8年度の取組について
各部会の報告
その他

委員長 それでは、定刻になりましたので、第6期第2回の地域福祉計画推進委員会を開催いたします。

今日は春の嵐で、かなり雨風が強いですね。桜が咲く前でよかったですね。咲いた後だと全部散ってしまうような、それぐらい大変な雨でした。このお足元が悪い中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、事務局から委員の出席状況、また、この会議の情報公開、傍聴について御報告をお願いいたします。

地域福祉係長 事務局です。委員の出席状況について御報告いたします。

現在、17名の委員に御出席いただいております。

なお、委員2名から欠席の御連絡をいただいております。

また、本日は区側の出席者で、福祉部長が欠席させていただいております。

本日の会議は公開となっております。現在、傍聴の方はいらっしゃいません。

また、会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載する予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りいたしますので、確認をお願いいたします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

それから、次に、練馬区民生児童委員協議会から推薦いただいている委員の方の交代がありましたので、自己紹介のほどをよろしくをお願いいたします。

委員 皆様、初めまして。初めてですので、ドキドキしていますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

では、区の事務局ですかね。今回より出席の障害者施策推進課長より自己紹介をお願いします。

障害者施策推進課長 皆様、こんばんは。今回から出席させていただきます障害者施策推進課長と申します。よろしくお願いいたします。

委員長 課長と私は恐らく30年来の付き合い。どうぞ、ようこそお越しいただきまして、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入る前に、配付資料の確認などについて説明をお願いいたします。

地域福祉係長 では、配付資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしております資料は、まず、次第の他に、資料1、練馬区地域福祉計画推進委員会委員の名簿、A4、1枚のものとございます。

資料2が、就職氷河期世代の実態把握調査概要、A4、1枚のものです。

資料2-2が、氷河期世代の実態把握アンケートチラシ案、A4、1枚です。

資料3-1、町会・自治会活動の促進に関する令和8年度の取組。こちらはA3判が1枚となっております。

資料3-2、こどもだんらん食堂支援事業の充実について、A4、1枚です。

資料3-3、権利擁護支援の充実について、A4、1枚です。

資料4-2、権利擁護部会の報告、A4、1枚です。

資料5が、練馬区における孤独・孤立の問題に対応するための推進機関について。こちらはA4、1枚です。

別紙1が、練馬区地域福祉計画推進委員会設置要綱、A4、1枚です。

なお、本日、当日配付ということで机に置かせていただきましたのが、資料4-1、福祉のまちづくり部会の報告、A4、1枚のものと、練馬区こども食堂マップというA4判、横でホチキス留めをしている資料になります。

配付資料は以上となります。

また、閲覧用の計画書を机の上に置かせていただいております。こちらは、閉会後は机の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

資料の過不足がございましたら、お声がけください。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

それでは、次第の2の具体的な内容に進みたいと思います。

「就職氷河期世代の実態把握のための調査について」です。

前回、事務局から御提案がございました。本推進委員会は、練馬区孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム、こういったものを厚生労働省からも示されていて、その機能を兼ねるということになっております。

それで、前回の説明にあったとおり、孤独・孤立対策として、練馬区としての氷河期世代の支援というものを行っているといったところが確認されたところです。

今回の支援策の検討に当たりまして、特に氷河期世代の方に関する調査実施について説明になります。よろしくお願いいたします。

生活福祉課長 委員長、生活福祉課長です。

委員長 はい、生活福祉課長。

生活福祉課長 生活福祉課長です。よろしくお願いします。

私から、就職氷河期世代の実態把握のための調査、実施概要につきまして、資料2-1、2-2に基づきまして御説明させていただきます。

先ほど委員長から御案内がありましたとおり、今年度第1回の本委員会で提言がありました就職氷河期世代の支援策を検討するに当たりまして、まずは実態調査をするということで、このような形で検討してまいりましたので御報告させていただきます。

1、目的についてです。

就職氷河期世代の支援について、国は令和5年8月にニーズ調査を実施し、令和7年6月に新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みを決定し、今年度内に新たな支援プログラムを取りまとめるとしています。

区としましては、就職氷河期世代を対象とした調査を実施することで、同世代の生活実態やニーズを把握し、具体的な支援策を検討いたします。

2、調査対象者につきましては、当事者と支援関係機関等の二つに分類しています。

(1)当事者です。

は、練馬区には約16万5千人の就職氷河期世代の方がおりまして、そのうち住民税が非課税の方、約2万2千人おります。この層では、福祉的な支援につながっていない方が85%ということが分かりましたので、8050予備軍や生活困窮世帯などの生活実態や課題を把握するため、そこから4千人を無作為抽出して調査させていただきます。

は、生活サポートセンターやボランティア地域福祉推進センター等の利用者など、既に支援につながっている方を対象といたします。

次に(2)支援機関等です。

こちらは日頃から就職氷河期世代の方を含む様々な方を支援している機関のため、この世代の方が抱えている課題であるとか、求められる支援ニーズなどを調査いたします。

は、区内の支援機関、は、広域的な支援機関として、調査期間は記載のとおりとなっております。

は、本委員会の副委員長に、調査方法や調査内容について御意見をいただきながら進めてまいります。

3、調査方法です。

無作為抽出する当事者4千人へは、郵送によるアンケート調査をし、回答は、紙の調査票、またはオンラインで回答をしていただきます。

調査は、民間調査会社へ委託し、回収率向上のため、回答者のうち50名に区内共通商品券を贈呈いたします。

また、アンケートの調査票の郵送に合わせて、生活サポートセンターやボランティア、地域福祉推進センターのパンフレットを同封し、福祉的な支援につながっていない方が相談窓口につながるきっかけとなるようにいたします。

既に支援につながっている当事者及び支援機関につきましては、区と社会福祉協議会の共同によるヒアリング調査を実施いたします。

裏面をお願いします。

4、主な調査項目です。

(1) 当事者からは、家族構成などの基本情報、生活状況、生活の困り事や不安、支援制度の利用有無、区に期待することなどを伺います。

(2) 支援機関等からは、先ほど申し上げましたが、各機関が把握している当事者・家族の課題やニーズ、各機関から見て必要と思われる支援などを伺ってまいります。

5、周知につきましては、5月11日号の区報、区ホームページへの掲載、本日の資料、別紙2-2でお配りしているチラシを区立施設等で配布、また、社会福祉協議会の地域福祉協働推進員(通称ネリーズ)に周知をして、当事者からお問合せがあった際には、区の調査である旨を説明してもらい、御協力をお願いしていただければと考えております。

本日、御出席の皆様にもお問合せなどがありましたら、ぜひ御協力のお声がけをいただけるようお願いいたします。

6、スケジュールです。

今月中に調査項目を確定するとともに、支援機関などの一部ヒアリングを実施しているところです。

今後、4月から6月にかけてアンケート、ヒアリング調査を実施し、6月から7月は速報値の報告、8月から9月にかけて調査報告書の作成。この後、令和9年度に向けて支援策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、資料2-2につきましては、先ほど御案内させていただきましたが、本調査のチラシになります。区立施設への配布や、民生・児童委員、社協のネリーズの皆様への配布とともに、事業説明を予定しております。

御説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

副委員長は、いろいろと調査については御助言等々をされたと思います。

副委員長 では、せっかくですので、一言。

就職氷河期世代といいますと、そこにありますように昭和45年からですけども、まさに大学生とか高校生時代にバブルを経験し、それからバブルがはじけて急激にしぶんでいった。そして、就職するときに思い切り大変だった世代ですね。いわゆる団塊ジュニアと重なります。

ですから、2025年問題で団塊の世代が75歳になる。今度は2040年問題と言われているのは、団塊ジュニアが65歳となるということで議論されていますけれども、まさにその世代と重なるということになります。

非常に格差が大きい世代で、30代よりも、この人たちはお給料、収入が少ないと言われているような世代になりますので、そういった意味で、こういったところに焦点を当てて取り組んでいただくということは、本当に重要な調査ではないかなというふうに思っています。

拙い付け加えですけども、こんなところで、ぜひ関心を持っていただけたらと思います。

以上です。

委員長 先生、どうもありがとうございました。

それでは、早速ですけども、御意見、御質問をありますでしょうか。

委員 調査対象についてですけれども、住民税非課税者の中からさらに抽出してということになっておりますが、確かに、こういう形だと具体的な困っている内容とか、具体的な支援をつくりやすいかもしれないですけれども、主語である就職氷河期世代というところにおいては16万5千人がいて、非課税者の2万2千人を除いた人数の中での課題が含まれているというところは分かるのですけれども、ここはどのような認識なのでしょうか。

生活福祉課長 御質問ありがとうございます。

我々としましては、課題があるというところでは、住民税非課税世帯の方は現時点で生活に困窮する、または将来的に困窮に陥る可能性があるというところでは、まず、そこに力を入れないといけない。

一方で、就職氷河期世代の中でも、私も就職氷河期世代ですが、通常収入を得ながら生活できている方もいらっしゃいますので、そちらの方々からニーズを聞き出してしまうと、今回のターゲット、生活に困窮するというところから外れてしまうということもありまして、今回は住民税非課税というところを中心に考えて調査をさせていただきたいということで考えているところでございます。

以上です。

委員長 いかがでしょうか。

委員 分かりました。

副委員長がおっしゃった世代独特の課題点なところで考えると、若干違和感があるのですけれども、ありがとうございます。

副委員長 まず、孤独・孤立の対象になる方は、経済的にかなり困窮している方が多いということがあります。

それから非正規労働の方が多いですよね。いわゆる、よくテレビで言っているように女子学生の方が100社を受けたけれども、1社も内定をもらえなかったというような、信じられないような光景がテレビで流れたと思うのですけれども、そういう状況の中で、非常に収入が乏しい方が多いので、ここに焦点化したというところは一つ重要なところではないかなというふうに思いますので、決してターゲットが外れているということはないと思います。

よろしいでしょうか。

委員長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

委員 調査方法のところでは幾つか伺いたいのですが、まず、回収率の向上ということで、ここにも記載されているような工夫をされているのは、すばらしいなと思いました。

それで、例えば設問のボリュームとか、そうしたところを、あまりたくさんボリュームを多くしてしまうと、それ自体で回答する気がなくなるという区民の方もいらっしゃるのかなと思うので、その辺りは適量で抑えていただければと思うのと、それから今回の調査については、回収率をどれぐらい目標としてお持ちなのかなということをお伺いしたい。

もう1点は、ヒアリングによる調査は非常に重要かなと思っていて、このヒアリングによる調査の対象者の方をどのようにも絞り込んでいるのかなとか、そういったところをももう少し具体的に教えていただければと思います。よろしくお願いします。

委員長 生活福祉課長、お願いします。

生活福祉課長 御質問ありがとうございます。

まず、最初の調査の量につきましては、現時点でも、あまり多いと回収率が下がるというデータもこれまでの調査の中にもありましたので、そこで、あまりにも多くならないように絞った設問数にすることと、あと回答につきましてはチェックでできるような形で、必要に応じて記名できるような形をとりたいと考えております。

今回の回収率についてですが、一般的な区で行っている調査とかでは、大体40%から50%ぐらいの間が一般的なのですが、今回の就職氷河期の方の例えば生活困窮されている方だと、応じていただけない可能性もあるかなというところを思いまして、それでも回収率というか、一般的な統計学上のきちんとした調査になる数というのが400人という数字で出ていましたので、4千人に調査して10%だったとしてもきちんとして統計学上は成立するような形にさせていただいているところでございます。

あと、もう1点、ヒアリング調査の絞り込みにつきましては、現在、社会福祉協議会で実際に利用されている方、例えば生活サポートセンターは就職氷河期世代の方が3割から4割いらっしゃるというところも踏まえまして、ヒアリングできる団体をそれぞれから社会福祉協議会と相談しながら調査対象者を絞っていくことを考えているところでございます。

以上でございます。

委員 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

委員 私もヒアリング調査の内容について伺いたいのですが、生活保護の方の約85%の方が支援に繋がっていないということで、これは東京都全体から見ると、練馬区は特別に割合が高いのでしょうか。

委員長 はい、生活福祉課長。

生活福祉課長 ありがとうございます。

ヒアリングの内容につきましては、これまで、それぞれの方がどういう経歴で生活されてきたか、就職の経験をしてきたのか、大変だったことはどういうことが大変だったのか、そういったそれぞれの方の思いとか、例えば、こういう支援があったら私たち当事者が助かるといったような支援策などの御提案をいただいたり、今後、我々から政策を策定していくときに基礎資料となるような話をお伺いさせていただければというふうに考えているところです。

先ほどの85%の方がつながっていないというところですが、現時点では東京都全体の数字は持っていないところで、こちらはつながっている方をカウントしたところ約15%、つながっている方が3,300人いるということが分かっておりますので、それを逆算して85%の方がつながっていないというふうにさせていただいております。

一方で、このつながっていない方の85%の中にも、例えば扶養に入っていて生活には困窮していない方も中にはいらっしゃるのかなというところは考えているところなので、実際に調査してみて分かる部分も正直出てくるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長 はい、どうぞ。

委員 よろしくお願ひします。

私も、まさにこの就職氷河期で苦勞した世代です。私の周りにもたくさんいて、とても有意義な調査で、今後の区政にとってもいいことではないかなと思います。

今日は、私事ですが、社会福祉士としてちょうど45年生まれの8050の50の支援を2件してまいりました。

細かいことはお話できないのですけれども、どちらも御両親がお亡くなりになり、50代の方が残り、支援につながっていないというようなケースで来たところが今日の状況で、これはと思いました。

それで、もし可能であれば、配布されるポスターのところですが、どの方にも「お困り事はないですか」と聞くと「ない」と言われるのです。御承知のとおり。

なので、もし可能であれば、「お困り事」を後ろにさせていただき、「不安とか心配」というようなスタートにしてくれると、「私は不安がある、心配がある」というふうに書き出してくれるかなと。本当に細かいことですが、「お困り事」という言葉で、「もういいです、困っていないです」と本当に拒否をされることが多いので、これを後ろに持ってくるだけでアンケートの回収率が上がればいいなと思いました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

それでは、生活福祉課長。

生活福祉課長 御意見ありがとうございます。

そちらは持ち帰って検討させていただければと思います。御意見ありがとうございます。

委員長 他はいかがですか。

はい、どうぞ。

委員 偶然といえば偶然ですが、相談も受けている立場ですが、生活困窮ということで訴えられてきたのですが、障害を持っている者にとっての生活困窮というのは、そこから立ち直るといふのは、なかなか大変さがあります。コロナということもあり、その後の流れから立ち上がるのはなかなか不可能、難しい。

どうしたらいいかと言って、いろんな人に相談されたそうですけれども、なかなか先が見えないという実態が、この間、僕に伝えられてきているので、ぜひ、どのようなことをすればいいのかというか、このアンケートとの関わりの中で、どうしたらいいのだろうかというふうに思ったのですが、教えていただければ。

委員長 はい、生活福祉課長。

生活福祉課長 御質問ありがとうございます。

障害をお持ちの方で生活困窮にもなっている方への支援ということで、相談機関というところが難しいというふうなお話だったと思います。

ただ、今、練馬区としましては包括的相談支援事業という形で、どこの相談窓口でも御相談いただけたら適切な支援機関につなぐというふうな方針で支援させていただいているところではございます。

個別の案件で恐縮なのですが、御相談が例えば生活困窮になっているときに、年金とかだけでは生活が難しいというふうなお話がありましたら、福祉事務所でも、例えば生活保護の御相談であったり、そこまではいかないということであれば生活サポートセンターで

家計についての御相談であったり、就労は御相談になると思うのですが、様々な方策を御案内、御提案できればというふうに考えておりますので、どこに相談していいかわからないということがありましたら、今は、一時的にはボランティア・地域福祉推進センターで承っておりますので、そちらへ御相談いただければというふうに考えているところです。以上です。

委員長 障害施策推進課長。

障害者施策推進課長 それでは、少し補足させていただきます。

障害をお持ちの方についての生活困窮ということでございましたけれども、今回は、ただいま生活福祉課長からも説明した氷河期世代の調査とは別に、私どもの課でも、令和9年3月に障害者の計画、国で求めているような計画の策定に向けて、実際に調査票の回収は終わったのですが、調査を実施したところです。その調査を踏まえて生活の実態であるとか、就労のこととか、様々にお伺いしたところでございますので、また別の調査ではございますけれども、当然、同じ皆様を支える施策を考える上で、連携しながら新たな取組というのは考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

副委員長 実は打合せをさせていただいたときに、今日の資料の区内支援機関のヒアリングのところで、障害者の地域生活支援センターを加えた方がいいのではないかという話をさせていただいて、加えていただいているのです。

ヒアリングはとても大事で、相談員の専門職の方々がいろいろなことを把握されておられるので、そこをしっかりと聞いていく中で、御心配の部分が拾えるのではないかとというふうに思っていますので。区内には四つの地域生活支援センターがありますから、そこから拾える部分が多いのではないかなと私は思っていますが、いかがでしょうか。

委員長 ありがとうございます。

委員 参考とさせていただきます。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

ちなみに、これはアンケートの項目、こういった質問というのは、「3月をめぐりに」ということは、もう3月なのですけれども、いつ頃これが完成するというか。先ほど御意見がありましたので。

生活福祉課長 もうほぼほぼ決まっているところではございますが、これから意思決定のところを事務させていただきまして、決定していくという形で考えております。

おおむね40問で、少ない方だったら30問ぐらいでお答えが終わる形で考えたいというふうに思っています。

委員長 40問だと多いですかね。どうなのですか。

副委員長 打合せでもすごく悩ましいですねというところで、そこはそこで検討しているところです。

先ほど調査方法のところ、実は商品券をお配りするということとか、最近こういうものがだんだん出てきて、それで調査、回答しようという動機づけになったりしますので、こういう中で少し回収率が上がっていったらいいかなと。

行政調査は、3割が来たら結構いい、よく来たという場合もあるところですので、先ほ

ど、1割ということもおっしゃっていましたが、困窮の方だと回収率は低い可能性があるかなと思いますけれども、これから検討されるということなんだろうと思います。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。

では、次の次第に移りたいと思います。

令和8年度の取組についてということで、まずは、(1)町会・自治会活動の促進について、説明をお願いいたします。

地域振興課長 地域振興課長です。よろしくお願いします。

委員長 地域振興課長、御報告をお願いします。

地域振興課長 町会・自治会活動に関しまして、日頃より御理解、御協力いただきましてありがとうございます。

今日は、町会・自治会活動の促進に関する令和8年度の取組ということで御案内させていただきます。資料3-1を御覧ください。

現在、区内には、247の町会・自治会がございます。町会では、御存じのように防災訓練であるとか、あとは、お祭り、防犯、あとは清掃活動や見守り等、様々な活動を行っているところですが、今現在で言いますと加入率の低下であるとか、あとは役員の高齢化に伴って担い手がいない、そういった様々な問題を抱えてございます。

そうしたところ、我々としましても町会活動をぜひ継続していただきたいという思いを持ちまして、町会に様々な支援策を行っているところなのですが、今回ですが、令和8年度で新規のもの、もしくは充実事業、そういったものをピックアップして御案内させていただきます。と思っております。

資料の左側ですけれども、1番を御覧ください。

町会・自治会のまち活サポート事業の実施ということで、これは新規事業となっております。

御承知のように町会で言うと、町会主催のお祭りであったり、あとはイベント、敬老祝い会とか、そういったものを独自でやられておりますが、こうした事業に対して補助をする制度となっております。

細かいところで言いますと、例えば町会単独で行うもの、または他の例えばNPO団体であるとか、あとはPTA、例えば消防団であるとか、商店街とか、民間企業とか、町会が単独でやるのは結構厳しいというところも聞いておりますので、他の団体と連携する場合にも補助の対象としていこうと考えてございます。

下のところ、支援内容と交付額と書いてあるのですが、こちらについては1町会当たり、年間1事業、上限額20万円となっております。

先ほど言いましたが、他の団体と連携して行う場合についてはプラス10万円となりまして、上限が30万円になります。

今度は右側を御覧ください。

2番の町会・自治会活動への支援というふうなことで、こちらですが町会・自治会が行う様々な自治活動に対して、現在も実は自治活動推進協力費というものを支給して補助を行っております。

ただ、自治活動推進協力費という事業なのですけれども、平成19年度から行っているの

ですが、平成23年度に一度、補助額の見直しを行ったところですが、それ以降、見直しを行っていないところでした。

近年は、非常に物価高騰が続いてございます。実際に町会から、会費を上げることがそもそもできないというお話も聞いてございますので、こういった面から財政面のところの補助を拡充していこうということで、拡充していく内容となっております。

来年度からの自治活動推進協力費ですが、ここに書いてある基礎割額と世帯割額。難しい話ですが、基礎割額というのは500世帯が増えるごとに定額を支給するもの、世帯割額というのが1世帯当たり例えば120円を240円にするという形で、この双方の基準額の見直しを行ってまいります。

実際に、ここに交付の例ということで表を記載しておりますが、例えば100世帯のところでもいいと、現在が2万7千円の助成を、来年度以降については倍の5万4千円となるという形です。こういった形で町会活動の継続を図っていきたく思っております。

その下、今度は3番目、デジタル活用の促進でございます。

現在、町会でいうと、若い方を巻き込もうという動きもございます。町会活動が負担だということもあります。

そういったところから、デジタル化についても少しずつ推進していこうという話で、区でも、例えばホームページの開設の支援であったり、デジタル化を行うための活動費の補助というものを行っているのですが、こうした取組に加えまして、来年度から新たに個別出張支援というものを行ってまいります。

こちらは、デジタル活用の取組を実施したい町会・自治会に対しまして、例えばパソコンの操作であったり、あとは初期設定とか、そういった細かな作業、そういったものを実際に支援するアドバイザーを派遣していこうという考えてございます。

最後に4番目、東部地域での地域活動倉庫の開設というようなことですが、現在、例えば町会・自治会のところにイベントで使うような物品とかがあると思うのですが、そういったものを預けることができます地域活動倉庫というものが大泉の関越高架下にあります。

今回は平和台に2か所目となります地域活動倉庫を開設していきます。

オープンについては10月からを見込んでおりまして、利用団体としましては町会・自治会、また、商店会、その他の団体といったところで見込んでおります。詳細が決まりましたらお知らせして、また御案内していこうと考えてございます。

以上となります。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。御質問いかがでしょうか。

委員 この資料を事前にいただいて、このテーマ、町会・自治会の加入率が下がっているというのは、本当に永遠のテーマです、実は。今、3月ですので、もう次の新班長さんに向けて回覧板のファイルを渡したり、町会費の袋を作ったり、点の話になりますが、私たちの町会でも、4世帯まとめて並びで「もう辞めます」ということで、「何で」と言ったら、「もうそれが面倒くさい、大変負担です」ということで、町会費は誰か別の人に集めてもらうとか、いろいろと引き止め策はあるのですが、ただ、「地域の町会というコミュニティですけれども、その辺は大丈夫ですか、いざとなったときの助け合いは大丈夫ですか」と言ったら、「横並びの4世帯なので、私たちがコミュニティができています

から大丈夫です」と言われて、もうそれ以上は、本当に任意の団体なので引き止められないという現実があります。

それで、今日はせっかくの場所ですので、まず、練馬区に247団体あるという、加入率というのは何%ぐらいなのかなというところを知りたいところと、あと、補助がいただけるというのはすごくありがたいのですが、例えばお祭りとかイベントができる町会というのは既に活性化している町会で、毎年のお祭りとか大変なので、それができている町会・自治会に関してはすごくいいサポートだと思うのですが、本当に担い手がいない、役員の成り手がいないという課題に対する寄り添いというのは、以前には、町会・自治会あり方検討会というのがあったのですけれども、そういった本当の切実な声を聞いていただける集まりがあるのか、支部会があっても、それは平日なので勤め人は出られないとか、いろいろと細かい問題がいっぱいあるので、その辺りのソフト面の取り組みを教えていただけたらと思います。

委員長 地域振興課長。

地域振興課長 ありがとうございます。

まず、町会の加入率ですが、現在で言うと約31%となっております。年々徐々に下がっております。

あとは、町会で、先ほども言いましたけれども、人材不足とか人手不足、かなり辞められる方もいらっしゃるのですけれども、今、町会連合会では、町会を集めまして、町会の様々な課題を確認したり、研修会というものを行っております。

研修会を通じまして、各町会で持っている今の課題というものに対して、例えば、うちの町会だったらこういう対応しているよと、そういう課題の認識をしながら、うちの町会でもできることを取り組んでいこうというようなところもやっております。

あとは人材育成という形で、そういった意味での研修会も行っております。ただ、なかなか、おっしゃるように、そこが地域に浸透していくかということ、これは永遠の課題だというふうに考えておりますので、引き続き町会の声とか、あとは地域の声も伺いながら、そういった支援策についても考えていきたいと思っております。

委員長 どうぞ。

委員 しつこくてすみません。

私も町会の役員をやっているのですが、町会の集まりがあるというのも、全然役員に下りてきていないというか、そんな集まりが。多分、町会長さんが出席されていると思うのですが、町会のやり方そのものもあると思うのですけれども、それはうちの町会の会長がいけないのだと思います。

あと一つ、加入率を上げるというか、町会の大切さを知ってもらうために、地域振興課とか協働推進課だけではなくて、子育てとか、商店街とか、地域包括とか、全部が一緒になって「町会に入ってください」なのか言い方は分かりませんが、また、避難拠点訓練とか、全部が地域住民のためなので、難しいとは思いますが課の横つながりをもうちょっと活性化して、どこかに町会という言葉を入れていただいて発信していただくと、住民の意識も高まるのかなと思っておりますので、ぜひ横つながりをお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

はい、地域振興課長。

地域振興課長 ありがとうございます。

我々の方も、横のつながりは非常に大事だと思っておりますので、庁内の各部署におきましても連携しながら進めていきたいと思えます。

あと、町会の活動を地域の方に知っていただくということは非常に大事だと考えてございます。

こちらには記載していないのですけれども、来年度からは案内パンフレットとか、そういったものも、どちらかという若い人向けの形でデザインを刷新しまして、あとは町内活動をPRするような動画みたいなものを作成していこうかなというふうに考えております。

町会活動で大事なことは、知っていただくことと、あとは負担に感じないことということがありますので、町会ごとに実は、町会活動を、いかに負担を感じないようにしていく、これをどうしていくかという結構話合いが出ています。その一つに、デジタル化であったり、あと、会員の中での循環油的な、そういうものを検討してみたらどうかというような意見も出ておりますので、そういった発想を区としてもしっかりと後押しをしてまいりたいと思えます。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

委員 私は去年引っ越しをしまして、練馬区内で、地区の方に町会に入りたいのだけれどもという話をしたときのことですけれども、「若い人は入っても疎まれる、この町会は」とか、「参加して意見を言うと嫌がられる」というふうに言われました、はっきりと複数人に言われました。義理の親が入っているのですけれども、入れてもらっているのですけれども、一例ではありますけれども、こういった閉鎖的な環境というのがあることはとても残念なことでありました。

話は変わるのですけれども、この町会も含めて、去年で2件、十数年ぶりに地区のお祭りが再開したという話を聞きました。それもかなり盛り上がっていて、かなり多くの方が参加していたということだったり、4番にある地域活動倉庫。これは本当の話かどうか分からないのですけれども、今週末に大泉の高架下でイベントがあるというのを奥さんが聞いてきて、とても興味があるから行ってくるという話をしていました。私も知らないようなイベントだったので、こんな形で、地域の活性化、イベントというのはすごく広がっているのだなと認識しております。

練馬区の支援自体は、今のイベントの経費だったり、場所を開設していくとか、支援されていることは認識しておりますので、そういったところで進んでいくといいなと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございました。はい、どうぞ。

委員 私たちは子育てネットワークということで、子育て世代の人たちと関わることが多いのですが、町会とかのイベントの話は、あまりひろばで伺っていません。

ただ、イベントというのは割と若い方たちもすごく興味を持って、いろんなところに参加されているのです。というのも、SNSで流れてきたイベントとかにはちょっと遠くても行ってみようかなということをやっているから、本当に近所で若い世代も楽し

いいイベントがあれば行ってみようかなと思えるし、参加してみようかなというふうになるのではないかなというふうにすごく思うので、決して人と人とのつながりを若い世代が拒んでいるわけでもないし、逆につながりたいなと思っていらっしゃるという感じはあるので、そここのところは、とてもつながりたいと思っている人と、町会をやっている人たちとの意見のすり合わせ、そして、一緒にこういう経験をして、いいイベントをつくっていくという、そういうことができればいいかなというふうに感じています。

あともう一つ、他の団体と一緒に連携してというところの事業概要のところの説明があったのですが、NPOやPTAなどということだったのですけれども、PTA自体も今はとてもなくなってしまっている状況で、町会もなくなってしまっているような状況で、やらされてしまうという負担感を感じているところですが、それをつなぐのが役割なのかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。

地域振興課長、どうぞ。

地域振興課長 ありがとうございます。

いろいろなイベントを行っている上で、町連は、ただ単にイベントを行うだけではないかと思っております。イベントを行う団体には、地域の方、それが町会のためにもつながるようなイベントになるように、そういったことについては町会の方にしっかりと御案内していきたいと思えます。

あとは連携する際とか、おっしゃるように、今はPTAというのが学校によってはなくなっているところも出ております。町会もそういう話を聞いてございます。

もちろんPTAとかも大事だと思っはいるのですけれども、NPOとか、あと民間企業とか、他のいろんな団体と連携することも可能となっておりますので、そういったことも活用しながら町会活動の活性化に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。ありがとうございます。

委員長 それでは、どうぞ。

委員 4番目の東部地域での地域活動倉庫の開設でございます。

クラブでは保管の場所がないので、その倉庫は使わせていただけるのでしょうか。

委員長 はい、地域振興課長。

地域振興課長 ありがとうございます。

この地域活動倉庫ですが、まず利用する団体というのは町会、自治会、商店会、あとは、ここは実は優先団体というふうになっております。

なので、抽せんという形になりまして、その抽せんで当たれば町会、自治会、あとは商店会が先に、要は抽せんで決まって、そこで空きがあれば、例えば他の団体も使えるということになっております。

預けるものにつきましては、あくまでもその倉庫の中に入るものであれば大体のものは大丈夫なのですけれども、もちろん生き物とかは駄目ですけれども、さっき言った物品であれば、それは大丈夫です。

こちらですが、今現在予定しているところと言うと、大体6月ぐらいから7月ぐらいにかけて利用の団体向けの説明会というものを行う予定です。その後に抽せんとかを行いまして、8月ぐらいに利用団体を決定しまして、9月以降に順次御案内という形のスケ

ジュールを考えております。

以上です。

委員 町会・自治会、商店会が優先ということですか。

地域振興課長 はい。

委員 老人クラブは入っていないのですね。分かりました。

委員長 どうぞ、副委員長。

副委員長 成功例と言えるのかどうか分かりませんが、私が関わっている自治会の中で、例えばお祭りは非常に接点がありますよね。例えば盆踊りがあったときに、例えば私が新住民だったときに、テントは、町会の役員の方だけが座っているテントで、一般の人は全く座るところがないという盆踊りが展開されていたのですね。そのとき私は10分で帰りました、新住民で。

それから、しばらくたってから町会長が、新しい住民の方がすごく多い地域なのですが、新しい住民の方も座れるようなテントスペースを作る、そういうことをやるようになったら、若い人がたくさん座れるようになって、長く新しい住民の方がいて展開されるお祭りに変わったのですね。

これはすごく大きくて、よくテントとかが張っていると、役員の方だけが座っていて地域の方は、ずっと見て帰っていってしまうような、居場所がつかれていないという場合もあるかもしれない。

例えば新しい住民の方は、本当に僅かしか、そこに行って、見て、すぐ帰ってしまって、出店があっても、まあいい。だから、居場所がないと帰るのです。コロナがあって盆踊りさえなくなっているという状態なので、私の周りでも、もう辞めますというところがどんどん出てきた。

私住んでいる自治体では、まだ町会加入率6割ぐらいですけれども、練馬は3割とびっくりしたのですが、もう少し高いのかなと思っていたのですけれども、区内で18%というところもありますので、本当にすごい状態になってきたなと思うのですが、そういうことの工夫をしていかないと、お金はすごく大事なことですけれども、それに成功例をうまく見える化するといいいかなというふうにも感じて、多分、自治会の方とかおられると、そういう成功例が多分、お話がもっとあったのかもしれないのですけれども、気になったところがあって一言言わせていただきました。

委員長 ありがとうございます。

委員 デジタル活用の促進のところでお伺いしたのですが、私も町会に加入しています、基本的な情報は町会掲示板と、それから月に1回回ってくるアナログというか、回覧板ですね。これは非常に貴重な情報源なのですが、例えばデジタル回覧板というのですかね、いわゆるそういった取組は、結構、日本全国いろいろなところで試されているというのを聞いたことがあって、練馬区で、そうしたデジタル回覧板の研究とか検討というのはある程度進んでいるのかなというのが気になったので教えてください。

協働推進課長 練馬区内でも電子回覧板をもう既に取り組んでいただいている自治会、町会があります。

パターンとして、は町会・自治会さんが独自でつくっているホームページに、区とか、警察とか消防から来たチラシのデータをホームページに載せて、町会の方がそのホームペ

ージ見てもらうパターンが一つと、あと、数はそれより少ないと思うのですが、町会のLINEを導入しているところは、回覧板の中身をLINEで送る取組をしているところもあります。

そういったものをこれから取り組もうと考えていらっしゃる町会・自治会中にはおまして、そういったところのために毎年、区で事例講習会みたいなものを開催しています。

そういうところで、ホームページとかLINEとか、あとインスタグラムをやっているようなところもあって、そういう取組の紹介をして、うちでもやってみようと思っていたところですか、あとは具体的に取組んでみよう、では、どうしたらいいのだろうというところ向けには講習会といったものを行っていますので、我々もそういったところで、これからどんどん広がっていければと考えています。

以上です。

委員 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

委員 先ほど先生の、町会に皆さんが入ってくるような工夫という点なのですが、私事なのですが、今年娘が成人しまして、町会からお祝いをいただきました。

私は、こんなすばらしい町会だと思って喜んだのですが、蓋を開けてみると、もらった娘は、シャープペンかボールペン。とてもすばらしい商品だったので、え？という感じなのです。だから感覚のずれが多分、町会の加入がいまいちなのかなと。

先ほどおっしゃっていた若い方を会員になろうとするときに入っただけで、若い方たちのアイデアがあったときに、成人式のお祝いというチャンスに、品物が何であれ、一言町会の宣伝を載せるというところで、若い人たちの意識を見るというのですかね。区の成人式のときはたくさんチラシが入っていました、いろいろな。でも、聞くと子どもたちは結構しっかり見ているのですよ。今の子どもたちは真面目で、ぽんとは捨てずに見ているのですね。

こういうお祭りもおっしゃっていたのですが、お祭りに私たちがよく行きます。そのときにチラシ1枚でも、あと、掲示板は意外に見えていますよね、地域の人。自治会が整っているところにいくと、その地域の掲示板がしっかりしているので、ここは見ている。SNSも大事なわけですが、そこで発信していただければ、加入の意識というか、これは自治会がやってくれているのだよねということを発信していく力。では、その力をどうするのと言ったら、さっきの話していた就職氷河期世代が、これから60歳に向かっていくときに、この60歳の人たちに私は声をかけてもらいたいと思っているのですね。この方たちは何もしないで地域にいるのではなくて、何かしたいと思っているところで、いろんなところから疎外されてきています。

地域で、地域のためにしようよという力を貸してくれる方、デジタル人材とかも豊富にいと、派遣しなくても地域にいると思うのですね。

そういうところの発掘をして、あとは先ほど言っていた、本当に頑張ってください地域の会長たち、古くからやっている方たちは新しい方を怖がっているのです。新しい人たちは怖くないです。古い人たちと一緒にやっという気持ちなので、そこを行政で会議があったときに、御高齢の方たちをエンパワーメントしていただければ随分変わってくるのかなと思うのですが、大変かと思えます。

委員長 はい、地域振興課長。

地域振興課長 御意見ありがとうございます。

町会の皆様はいろんな方がいらっしゃいまして、なかなかこちらもよく知っているところでございます。

若い方を取り入れるには、どうするかところが一番のみそだと思うのですけれども、さっきも言いましたように、いろいろな町会の中でも様々な活動を確認し合ったり、検討し合ったりということで、事例検討会みたいなものを行っていますが、さっきもありましたように、今回チラシも刷新して、どちらかという若い方向けのデザインにしております。

そういうものも取って見てもらわなくてはいけないというのもありまして、まずは取ってもらうというようなところに。さっきもお話がありましたように、例えばイベント一つとっても、学校の、例えば運動会を見ていただければと思うのですけれども、主催者のテントがあって、そこに主催者と来賓が座っていて、他にテントがあまりなかったというようなパターンがあるので、結構、町会のイベントでも、まだまだそういうところがあつたりします。

こういうところも、少しずつ改善に結びつけられるように、我々は、「してください」とは言えないのですけれども、こういう事例がありますよといったところを少しずつプッシュしながら、そういうふうな改善につなげていきたいと思っております、応援よろしくをお願いします。

委員 ありがとうございます。

本当に地域にいらっしゃる御高齢の方は、本当に熱心に町会活動してくださっていて、今回の成人式のお祝いも、お一人の方が朝から自転車で1軒ずつ回って、インターフォンを押して、いなければまた来てというようなことをしてくださっていて、私たちは本当に頭の下がる思いなのです。

若い人たちは、何か私たちもしたいと思っている方が大部分です。ただ、できないだけなので、その気持ちを伝えていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

大変いろいろと活発な議論があります。時間が押してまいりまして、大変申し訳ないのですが、次の議題に進ませてください。また、町会・自治会について御意見があるようでしたら、直接、事務局までお申出いただければと思います。

それでは(2)こどもだんらん食堂支援事業の充実について、事務局の方、説明をお願いします。

管理課長 管理課長です。

委員長 管理課長、どうぞ。

管理課長 委員長に御相談なのですけれども、実はこの後の資料3-2と3-3は社協と一緒に区が取り組んでいく取組ということですので、もし可能でしたら併せて御説明させていただきます。御質疑をいただければと思います。

委員長 はい、お願いします。

管理課長 資料3-2をお願いいたします。

こどもだんらん食堂支援事業の充実についてでございます。

昨年度、御協力いただきました地域福祉計画においても、こどもだんらん食堂の支援事

業を実施しますというお話をさせていただきました。それが事業の内容になるのですが、2番の令和7年度の現状として、1つ目にありますとおり、現在、2月末現在で58団体と昨年度末に比べて13団体増えました。いろいろな効果があったのかなと思っています。

改めて3番で補助金の概要ですけれども、(1)にありますとおり、食堂の開催に要する経費120万円など、備品購入や開設に要する経費を助成させていただいているものになります。

令和8年度は大きく二つ新たな取組を考えておりまして、まず一つが補助金の対象の拡充ということで、今、スタッフさんについては無償ということでやらせていただいているのですが、実費相当、食事代等、交通費代等はお渡しできたというふうな思いもございまして、1人1日当たり1,500円まで補助の中に含めていいのではないかとということで取り組んでいるところです。

もう一つは、こども食堂の周知のチラシということで、これは社会福祉協議会に知恵を絞っていただいております、それを作成し、1人でも多くの方がこどもだらん食堂につながるよう工夫していきたいと思っております。

本日は机上配付でこども食堂マップを置かせていただきました。トップページを見ていただくと、結構、区内津々浦々に食堂があるということが確認できるかと思います。御確認をよろしく申し上げます。

併せて、次に、資料3-3をお願いいたします。

3-3、権利擁護支援の充実についてということで、昨今よく言われています、いわゆる身寄りがない高齢者の方などへの支援強化の一環として、あらかじめ本人の意思を確認し、体調や判断能力が低下した際に、本人が希望する支援につなげる取組を二つ実施したいと考えております。

(1)は、終活情報登録事業ということで、元気なうちに御自身の緊急連絡先、かかりつけ、リビングウィルに関する情報を社協に登録していただく。もしものことがあった際に、第一発見者となり得る病院、警察、あるいは御本人が指定した親族の方が、登録カードというのを御本人に渡します。これが定期サイズのを予定しているのですが、身につけていただいて、それを持って社会福祉協議会に情報の照会をし、本人の意思が明確だった頃の意思を支援機関、関係機関に伝えるという取組を開始させていただきたいと思っております。

もう一つが、(2)終身サポート事業ということで、下の図にありますとおり、日頃の電話や訪問などの生活支援と、入院、入所時の手続支援、あとは死後事務の支援というのを本人のニーズに応じて提供していく取組を実施していきたいというふうに考えております。

同様のサービスを提供する民間事業者とも連携して、相談者の方のニーズや資力に応じた支援を展開していきたいというふうに考えております。

雑駁ではございますが、この以上の2事業を社協と協働して進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

では、社協さんの方が今、事業実施主体として、御出席していただいておりますので、委員から補足がございましたらお願いいたします。

委員 よろしくお願ひします。

今年度からこども食堂に関する事業ということで、社会福祉協議会でも役割を担わせていただいております。

役割としましては、先ほど御案内があったように、こども食堂のマップの作成、または更新であったりとか、こども食堂の連絡会ということで、こども食堂を運営されている皆さんにお呼びかけをして皆さんで集まって情報交換等をする場を設けたり、あとは団体の設立とか運営の相談等々を受けさせていただいているというものになります。

今年度からそのような役割に担わせていただく中で、こども食堂それぞれが、それぞれのやり方で運営しているなというふうに感じております。毎月1回やるところもあれば、月に1回やるところもあれば、週に1回なところもあれば、または、お金をいただくところもあれば、少ない金額でとか、あと、対象を子どもだけのところもあれば、誰でもどうぞというようなところ、あとは、生活に本当に困っているお子さんに来てほしいという、いろんなやり方があるということを感じております。それは、どれがいいとか、どれが悪いということではもちろんないので、それぞれのやり方に合った応援をどうするのがいいのかということがとても大事だなというふうに思っております。

それがこども食堂という一つのくくりの中で見るということではないという意味で、それぞれの団体のやり方を応援していかなければいけないなというふうに思っております。

あと2点目、権利擁護支援の充実といったところです。

令和6年度から、社会福祉協議会の擁護擁護センターで終活相談の窓口ということで、相談を受けさせていただいております。

その相談の中で、終活は何から始めればいいのかということであったり、将来に備えて何から準備するのとか、または、身寄りがいなくて不安だとか、遺言とか相続、または、亡くなった後に対する不安ということで非常に多かったというところで、区といろいろとお話をしていく中で新たな事業というふうにつながってきているかなというふうに思っております。

その中身としましては、先ほど報告があったように、身寄りのない方が入院時であったりとか、亡くなったときにどうしていくのかというところで、終身サポート事業をやらせていただくということで、定期的な見守りの御連絡をしたりとか、年に1回訪問をしたりとか、また、入院時の対応であったり、葬儀とか納骨等の死後の部分の対応、また、家財処分等の方も一緒に考えていくといったような、それぞれの方の将来を一緒に考えていく事業かなというふうに思っております。

枠組みだけで考えていくというより、身寄りのない方の将来をどう応援していくのかというところで、この事業も一緒に合わせて考えていくことと、あと登録事業も併せて御案内していければいいかなというふうに思っています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

この事業は、特に地域包括支援センター辺りが実際に支援している中で、一体、この方は具合が悪くなればたけれどもどこが主治医なのだろうとか、そういったものを含めて情報の把握はすごく難しい。それを事前に登録していただくということと、それからもう一つは、そもそも終身サポートという。これは国からも、先生からも前回いろいろと御意見、

今の動きなんかを御紹介いただきました。

区でもそれを受けてこういった事業を、区というよりも社協さんがやるというような状況になっているということで、今御説明いただいたところです。

それでは、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

委員 確認というか聞きたいのですが、ねりま架け橋プロジェクトというのは、まず、ひとり暮らしというか、身寄りのない高齢者が対象というのが大前提ですか。それとも、ソフトな感じで、日常の見守りなどの生活支援というと、同居家族がいても昼間ほとんど一人で、息子さんも夜に寝に帰ってくるぐらいの独居に等しいような地域の方は本当にたくさんいらっしゃるって、まず、そういう方に御案内したくても前提として同居家族がいたら駄目なのかとか、身寄りのない高齢者はいらっしゃるのでしょうかけれども、地域としては、いるのだけれども、希薄な状態ですという方が多いです。なので、すてきなプロジェクトだとは思いますが、まず対象者をしっかり確認したいなというところです。

委員長 はい、管理課長。

管理課長 制度設計のことですので、私から。

いわゆる頼れる身寄りがないというふうに考えています。

したがって、例えば戸籍上、本当に誰もつながる人もいない天涯孤独の人だけを想定しているわけではありません。親族、身寄りはあるのだけれども、その方にいろいろなことで頼ることができないというふうに御自身が御申告された方というのを支援の対象にしていくということが基本的な考え。

同居というところになると、ここまではどうかなというところもありますので、その辺は、例えば地域包括支援センターという支援につなげていくということも念頭に置こうかなと思います。いわゆる頼れる身寄りがない高齢者の方や障害者の方というのを事業の主体として想定してください。

委員長 はい、高齢者支援課長。

高齢者支援課長 高齢者支援課長です。

今のお話ですと、見守りと言いますか、定期的な見守りで日中独居の方、あるいは、おひとり暮らしの方、高齢者のみ世帯の方、そういった方たちの今どうしていますかというような見守りかなというふうに思います。

私どもでも、そういった方たちの見守りの事業、見守りだけですけれども、あんしん事業というのをやっております。定期的にボランティアが御自宅に訪問する事業もありますし、あるいは定期的にお電話を差し上げる事業もありますし、また、何かあったためのボタンを押すと警備会社の方が来てくれるとか、そういった事業がありますので、そういったところも含めて、またこの事業の御案内も含めて、地域包括支援センターで、その方のライフスタイル、あるいはその方の生活環境、バックグラウンド、そういったものに合わせていろんな事業を御案内できればというふうに思っているところです。

委員 質問ですが、この「終身サポート事業～そなえ・あんしん365～」というのは、たまたま高齢者担当の課長さんからのお話があったのですがけれども、これは年齢制限があるわけではなくて、例えば不慮の事故で亡くなるかもしれない不安というのは、若者であっても頼れる身内がない場合には不安であると思うのですが、これは年齢制限とか、何歳から何歳までとすることがあるのでしょうか。

管理課長 基本的には高齢者の方、あと障害者の方が基本的には対象になってこようなと思っております。

ただ、いろいろなお話を聞く中で、そういう将来に不安を抱えるについても、お話としてないわけではないと思っておりますが、この事業は、生活支援もありますけれども、死後の事務ですとか、入院、入所といった、もしものときの備えというようなところもありますので、例えば障害をお持ちでなくても末期がんを患っておられるとか、例えば難病を患っておられるとか、そういった方については支援の対象としていくことは考えておるところでございますが、まずはそのあたりの方をターゲットとして支援事業を進めさせていただき、あとは様々な終活相談等に寄せられる声を踏まえながら、対象についてはまた検討していきたいと考えています。

委員長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

委員 先ほど言われた毎月声かけをしていただいて、大変元気にやっています。社協からもそういう話が出ていますのですけれども、私たちの周りには、いわゆるホームヘルパーの人もいれば、同行援護のガイドの人もいます。

そういう意味で、社協に加わっていただくのは大変うれしいですけれども、どういうつながりがそこら辺で取れるのか、話し合いなのか、グループで何か立ち上げて、ドクターも入れて何とかとか、そういうような具体的なものがありますか。

委員長 これは管理課長でいいですかね。管理課長。

管理課長 ありがとうございます。

これでいう生活支援の定期的な見守りというのは、まず、メインテーマとしては御自身が亡くなった後の葬儀や家財処分というのをどうするか、あるいは入院、入所が必要になったときに、支援の担い手がいないと、そこにうまく入院、入所が円滑に進まないというところもありますので、そこをうまく支えるということがメインの目的であります。

ただ、そうはいつでも、その瞬間というのがいつ訪れるか分からないところがありますので、それは日頃のつながりを担保しながら状況の変化をしっかりと把握するために生活支援を行っていくというようなところでございます。

したがって、恐らくはこの支援を契約するというか、支援を受けたいなと思われている方の中には、今、委員がおっしゃったとおり、既にサービスが入っていたり、生活支援に類するような方がつながっている場合も多いかと思えます。この辺は、社協がそういう方々と連携しながら、先ほど委員からもお話がありましたように、事業というのは一つのきっかけというか、ツールであって、地域生活を支えるために活動していくということもありませんので、自立した地域生活を送り続けるというような視点の中で、様々な支援機関とこの事業も連携して支えていくというような仕組みになるかと思えます。

委員長 ありがとうございました。

他は、いかがでしょうか。

委員 こどもだんらん食堂支援事業の2番の令和7年度の現状で、ここに掲載されているのは58団体、その下に練馬区こどもだんらん支援事業申請団体数が33団体なのですけれども、この33団体は58団体に入っているのですか。58団体のうち、33団体がこういう支援を受けているのですか。

管理課長 そうなのです。実は、こどもだんらん食堂の支援事業、つまり、補助金を申請しますというのが33団体いらっしゃっていて、企業がやっておられるところは補助金を受けずに、ただ、社会的に還元したいということでマップには載せませんというところもあります。

委員 私が住んでいる周りは結構あるのですけれども、空白地帯が結構あるので、空白地帯にいる子はこども食堂の恩恵とか受けない。こども食堂はどちらかというと自然発生的なものなので、空白地帯をどうこうするというのはいないかもしれないけれども、区として空白地帯のところ開設を働きかけるとか、そういったことというのはやらないのでしょうか。

委員長 はい、管理課長。

管理課長 そうなのですよね。本当は、もっと津々浦々というか、空白地帯がないようにして、地域の子どもたち、あるいは高齢者の方々の居場所にしていきたいという狙いがありますので、網の目を細かくしていきたいというところがあります。

ただ、福祉避難所とかですと、いろいろと有料老人ホームとかになってみませんかというように、そういう働きかけをしているところはあるのですが、これは本当に御自宅でやっておられる方とかまで含めて様々な運営形態がありますので、今後こういったところを増やしていきたいという気持ちがあるけれども、なかなか行政では難しいかなというふうに感じているところです。

委員長 ありがとうございます。

委員 医療に携わっております。

終活情報登録事業の開始についてですが、施設に入居者をお受けする時は、第1キーパーソン、第2キーパーソン、第3キーパーソンまで記載するようにしていますが

身元引受人に何らかの問題があったり、身寄りのない方も増えており、社協がこういった支援をして支えてくださるということは、受け入れ先としても、どこまで責任を負えるのかりスクを取るうえで、大変ありがたい事業と思います。

ただ、入所、入院時の手続支援や、死後の事務手続と同様、例えば病院に入院したときの、必要な検査や手術、また緊急搬送されたときの医療同意についてどのようなサポートを頂けるのかと思いました。緊急時はどこまで医療を望むかによって搬送される病院が違います。

委員長 個別支援にかなり近いですが。

管理課長、お願いします。

管理課長 登録書の中に記載していただく項目に、リビングウィルに関するものというのは含めておりますので、今お話があった医療機関の方が、これがあれば十分だということまでの情報がこの時点で得られているのかというのは、なかなか難しいかもしれません。そこまで明確に御自身の意思が整っていて登録される方ばかりではありませんので。

ただ、アドバンスケアプランニングとか、そういったものにも合わせて御案内していくことで、いざとなったときに御本人の中で固めておいてもらいたい情報をできるだけ多く整理していただき、そうした内容を御登録していただくことで、もしものときに、御本人が元気なときに考えていたことが、きちんと医療機関や福祉の場で実践されていくように、我々としてもいろんな取組の周知を事前に努めていきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

はい、高齢者支援課長。

高齢者支援課長 ACPについて補足させていただければと思います。

ACPにつきましては、医療を担当している部署で、事前にどのような、人生最後の医療と申しますか、どこまで医療を求めるかというところは、ずっと議論されてきたところでございます。

現在、例えば急に救急車で搬送された場合に、割と多くの方は自分で自分のことを伝えられない状況にあります。それをあらかじめ紙に書いておきまして、マグネットで冷蔵庫にぴたっと貼ることを練馬区でも配布しています。

消防と連携させていただいておりまして、救急の方とも事前に、冷蔵庫を見ていただいて、それがあれば持って、そのまま救急搬送していただく。練馬消防もそうですし、光が丘、石神井、今もそこと連携を取らせていただいております。

また、今それが進んでいる一方で、また新しい事業もあるということで、改めて、またそういったところも連携して、同じような内容ですり合わせをさせていただければというふうには思っています。ありがとうございます。

委員長 ACPはアドバンス・ケア・プランニング、いわゆる医療の終末期に自分自身でどのような医療を受けるかを事前に考え、判断するものです。ただ、事前に自分の意思をまとめることはなかなか難しいのが現状です。

しかし、これまでの議論でも出ているように、ACPは非常に重要な取組であり、誰が丁寧に担当していくかが大きな課題だと思います。社協だけで全てを担うのではなく、練馬区全体、支援機関や民生委員の皆さんにもご協力いただき、関わる多くの方々が連携することが必要だと感じています。

私自身、この取組については2週間ほど前に「今度このような事業を始めます」と聞きました。社協が中心となる事業ですが、皆で支える体制が大切だと改めて思いました。また、終身サポート事業についても、既に民間でも同様のサービスが提供されています。しかし、さまざまな課題があり、国でもガイドラインが作成されています。過去には多額の預託金を受け取ったり、支援者が遺言書を書かせて全ての財産を受け取ったりするような悪質な事例もありました。そのため、どのような方を対象にしていくかは慎重に検討する必要があります。社協の対応できる範囲にも限界がありますので、安易に多くの方に一斉に案内するのは避け、社協や地域包括支援センターとよく相談しながら、段階的に進めていく必要があると思います。

本日は多くのご質問やご意見をいただきましたが、時間となりました。この事業は4月から始まったものですね。今後も委員会の中で進捗状況などをご報告いただけるとありがたいです。ありがとうございました。

それでは、次の議題に移ります。各部会の報告をお願いします。まず、福祉のまちづくり部会からお願いします。

福祉のまちづくり係長 福祉のまちづくり係長から、福祉のまちづくり部会の報告をさせていただきます。

本日、机上的の方に配付をさせていただきました資料4-1を、お手元に御用意をお願いいたします。

第2回福祉のまちづくり部会は、令和8年3月16日に実施いたしました。

協議内容は資料に記載がございますが、福祉のまちづくり部会が所掌しております施策4「ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める」に掲げております各取組項目から大きな動きがあった事業を一つずつ取り上げて御報告をさせていただくとともに、バリアフリー関連の最近の動向についての情報提供を行ったところでございます。

当日の部会でいただいた御意見等を簡単に御報告させていただきます。

まずは、令和7年度 of 取組報告です。

取組項目1「誰もが安心・快適に利用できる施設を増やす」の中からは、事業番号29を取り上げまして、アクセスルートのバリアフリー整備が一定程度終了いたしました練馬駅周辺アクセスルートの検証事業の実施や、歩道がない道路における新たな誘導方法の検討状況についての御報告をさせていただいたところです。

検証事業の実施期間ですとか、今後整備されるとよいバリアフリー整備内容等について御意見をいただいたところです。

バリアフリー整備については、まだ不足している部分もありますので、今後も様々な立場の方々から御意見をいただきながら、誰もが分かりやすいものになるよう、引き続き検討したいと考えております。

取組項目2は「誰もが社会参加しやすいまちをつくる」の中から「事業番号33、ユニバーサルデザイン理解の促進」を取り上げまして、ユニバーサルデザイン体験教室や地域講座の開催状況について報告をさせていただきました。

こちらの報告を受けては、ユニバーサルデザインという言葉をもどのように捉えて事業展開をしていくのかですとか、実施校を増やすことについて御意見をいただいたところです。

多様な人が社会参加できるよう、社会の中にある様々なバリアや、立場の違う方の状況に気づき、ハード・ソフト両面から対応ができるよう、サービスの選択肢を増やしたり、理解をする場と体験教室や講座に参加してくれる人が増えるように周知方法等を検討しながら対応していきたいと考えております。

最後に、取組項目3「誰にでも伝わる・誰でもが使える情報を充実させる」の中から、事業番号35を取り上げまして、令和7年度に新規事業として開始いたしました電話代理支援サービスについての御報告をさせていただきました。

デジタル化が進むことについてメリット、デメリットもある中、どのように対応していくのかという御意見をいただいたところです。

デジタル技術などは過渡期であり、国、都、先行自治体等の状況も参考にしながら、事業者にとって負担軽減や人材育成に資するものであれば取り入れたり、その他の対応については、今後も状況を注視していきたいと考えております。

以上が令和7年度 of 取組報告の報告になります。

次に、バリアフリー関連の最近の動向についてです。

資料に記載させていただいておりますが、4点の情報提供を行いました。

こちらの情報提供を受けまして、視覚障害者誘導用ブロックの切欠き設置については、当事者の声を聞きながら実施してほしいというような御意見をいただきました。

設置の指針等については、現在、国土交通省の方で検討されている段階でございますの

で、引き続き状況を注視していくとともに、もし実際に切欠き設置を行うというような場合は、利用者の視点を確認しながら実施したいと考えております。

最後に、その他として、西武鉄道株式会社から、ホームドアの設置状況や西武新宿線連続立体事業の進捗状況についての情報提供を受けました。

また、公園や歩道などのマナーの推進やベンチの設置等について御意見をいただきました。マナーの推進などにつきましては、地域福祉計画においても適正利用の推進を掲げておりますので、引き続き着実に実施していきたいと考えております。

第2回の福祉のまちづくり部会の報告は以上となります。

委員長 ありがとうございます。

御意見、御質問いかがですか。よろしいですか。

(なし)

委員長 取りあえず、また他の部会の報告もありますので、何かお気づきの点がございましたら、また後ほどお聞きしたいと思います。

それでは、権利擁護部会から御報告をお願いいたします。

地域福祉係長 では、資料は4-2になります。権利擁護部会の報告についてさせていただきます。

第2回権利擁護部会は令和8年3月11日(水)に実施をいたしました。

協議内容は資料に記載がございますが、権利擁護部会が所掌しております施策の柱5「権利擁護が必要な方への支援を充実する」に掲げている各取組項目から、それぞれ1事業ずつ取り上げて御報告させていただくとともに、国による成年後見制度の見直しに係る最近の動向について情報提供を行いました。

当日の部会でいただいた意見等を簡単に御報告させていただきます。

まずは、令和7年度を取組報告についてです。

取組項目1「成年後見制度の利用を支援する」では、事業番号40、成年後見制度の利用に関する支援についてとしまして、令和7年12月末時点での成年後見制度の利用申立経費と後見人等への報酬費用の助成の実績を報告しました。

また、助成については、令和6年4月から助成対象や助成要件を拡充しているということをお知らせいたしました。

委員からは、申立経費の助成の条件や、後見助成の上限額の見直しを検討してほしいとの御意見をいただきました。

申立経費や報酬助成の現状、他の自治体での助成要件等の情報を収集しまして、練馬区としての在り方を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、取組項目2「法人後見や市民後見人等の活用を促進する」という項目では、事業番号42「市民後見人の養成と支援」から、練馬区社会福祉協議会擁護センターで実施していただいている市民後見人養成研修の受講の状況やプログラムについて、部会員でもある権利擁護センター所長から報告をいただきました。

取組項目3「権利擁護に関する支援事業を充実する」では、事業番号45「将来の不安に備えた支援の実施」から、高齢者在宅生活あんしん事業の実績を報告いたしました。

また、令和8年度からの新規事業として、先ほど御報告しました「ねりま架け橋プロジェクトの実施」について報告させていただきました。

権利擁護センターが新たな事業を担うことになること、また、民間で同様の終身サポート事業などを提供する事業者と連携して相談者のニーズに応じた支援につなげていくというところに対しまして、民間事業者はどのような基準で適切に判断するのか、また、権利擁護センターの体制は整うのかといった御意見をいただきました。

民間事業者は、業界の団体が設立されておりまして、団体に所属するために厳格な審査機能を有しています。連携に当たっては、このような審査機能を有する団体との連携を検討しているところです。

また、同様の事業を既に実施している他の自治体の例と自治体の規模等を参考に、権利擁護センターの職員については2名増員することで対応してまいります。また、専門職の協力を得ることで体制を整えてまいります。

最後に、成年後見制度の見直しに関する国の動向についてです。

現在、国において成年後見制度の見直しが進められておりまして、現在の後見、保佐、補助といった類型の区分を補助に統一、一元化するということですが、今までは本人の判断能力が回復しない限り、制度の利用を終了することがなかったところから、家庭裁判所の判断によって途中で終了できる可能性がある制度になるといった変更点のポイントについて事務局からの報告と、専門職でもある部会員の方からの解説がございました。それぞれの部会員の立場から意見交換を最後に行いました。

区としても、今後詳細が決まっていく今回の制度改正について、引き続き動向を注視して情報の提供に努めてまいります。

第2回権利擁護部会の報告は以上となります。

委員長 ありがとうございます。

では、そのまま施策の3ですね。「再犯を防止し、安全・安心な地域社会を実現する」についての報告の方をお願いします。

管理課長 再犯防止につきましては、今回の地域福祉計画に包含させていただいて、今年度は再犯防止支援会議というのをやらせていただきました。これは実際の個別ケースについて、どうみんなが連携して支援を整えていくかというようなことを、具体的に検討させていただきました。

2事例を今年度を実施しまして、1事例が出所後に地域で既に生活しているけれども、なかなか住まいとかが安定しない方々をどう支えていくかというケースを検討しました。

2事例は、現在まだ出所していない、服役中であるけれども、出所後、地域に帰ってきたときに、福祉・介護支援体制の構築が必要であるという方に対して、どう服役後を支えていくかといったような視点でもケース検討をやらせていただいたところであります。

引き続き、この個別ケースの事例を重ねて、保護司の方々の支援力向上や負担軽減につなげていきたいと考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

部会報告、二つ、そして、本委員会の所掌事項である、再犯防止支援会議についての御報告でありました。

皆様の方から御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

委員 権利擁護部会のことについてですけれども、練馬区の方では申立費用であるとか

報酬助成など、かなり頑張ってくださいっていると、私は他に比べてとても思っているのですが、他の市区町村ですと事務費の助成をするというところまでかなり手を広げているんですね。

先日、市民後見人の方の実践報告の説明を受け、練馬区の市民後見人の方は本当に丁寧にすごく御立派ですというところからなのですけれども、とても素晴らしい活動をされています。その方たちの報酬助成だけではなくて、事務費や交通費というところも今後考えていただけると市民後見人がもっと増えていく、ひいては、お互いに支えていくということがどんどん増えていくのかなというふうに思いますので、その御検討をできたらしていただきたいなと思うのと、あと、ほっとサポートのねりまの職員を2人増員しましたというところなのですが、私は社協とは全くお付き合いはないのですけれども、外から見ていると、本当に今回、新しいサポート事業も始まるということで、本当に人手が足りないところを、このお二人は、果たして常勤なのか非常勤なのかとても気になっております。

一番最初に出ていた氷河期世代のところとも重なってくるのですけれども、予算的なものからいって、社協の常勤の方を増やしていくようなことを今後できるのかな、できないのか。できないのであれば、常勤体制が組めるような、2人で足りるのかなというようなところが心配に思いました。

委員長 社協の職員のことは、社協の方に聞いた方がいいかな。

管理課長 報酬助成の件は、先ほど御報告でありましたところをもろもろ検討します。

委員 新規事業に関する職員体制ということです。それは区から予算をいただいて、常勤2名増員ということで取り組むことになっています。

ただ、皆さんに御心配いただいているとおり、これで十分なことができるのかどうかというのは、やっていきながら、相談件数だったり、例えば少なくとも契約につながるまでの面談とかは大分重なってやっていくことになると思うので、その辺は、きちんと区にもお伝えしながら調整していきたいなというふうに思っております。

委員 ありがとうございます。

「高齢とか障害の分野だから社協に相談するんだけど、駄目なんだよ、人が回ってこないんだよ」というような相談は非常に多く受けます。「社協がはねのけているのではないですよ」ということは私もお伝えしているのですけれども、いかにせん人が足りないというところなので、区でも予算等々を考えていただければ、本当に必要としている人たちが相談につながるのかなというふうに思います。よろしく願います。

委員長 ありがとうございました。

報酬助成の件については、先ほど課長からまた検討していきたいという話がありました。

あと社協の人員体制の件については、地域福祉計画の委員会の中で、意見という形ではいただいていますけれども、社協の職員体制の話になると、なかなかここでお願いしますというのは難しいと思います。その辺りは御理解いただいて。意見としては大変重要なものです。

委員 終身サポート事業は本当に広く普及してほしいなというふうに思っております。多分、皆さん同じところだと思うので、いろんな形で人材を、社協に限らずいろんな団体のところの予算を検討いただければと。

委員長 管理課長、どうぞ。

管理課長 私が思っているのは、社協がまず始めますけれども、こうした取組は社協だけでやるものではないと思っています。

高齢福祉、障害福祉の中でも、こういった問題に課題認識を持っているところは参画すべきだと思いますし、国も、こういう事業を第二種社会福祉事業に位置づけて、社協だけでない多様な担い手というのをも検討しているところでもありますので、先ほどの、こども食堂ではないですけれども、その中で、こういう事業を担える事業者が多く出てくるということが望ましい形だろうというふうに思っています。

委員 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

先ほど私が申し上げたとおり、社協だけではなくて、ここは本当に大きな課題なので皆さんでやられる。共通認識を持ってやっていきましょう。そういうことで。

ただ、御意見としては、社協の職員体制のことについては、きちんと議事録にも載せていただくということになりますので。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。他によろしいですか。

(なし)

委員長 では、次第5番ですね。その他について、事務局から説明をお願いいたします。

地域福祉係長 その他について御説明します。

資料の5番をお手元に御用意していただければと思います。

練馬区における孤独・孤立の問題に対応するための推進機関についてという資料になります。

前回の推進委員会において、孤独・孤立対策推進法の施行と、法において孤独・孤立の問題に対応するための推進機関の設置が求められることについて御説明いたしました。

本日の氷河期世代の実態把握の調査の説明の際にも委員長から触れていただいておりますとおり、練馬区の孤独・孤立対策の官民連携プラットフォームは、本推進委員会がその機能を兼ねるということになっております。これが一番上になります。

また、孤独・孤立対策地域協議会の設置が求められているのですが、こちらも当事者の個別の支援策を具体的に検討する場として必要になるもので、関係者が連携して当事者の個人情報共有しながら協議できる、既存の会議体の活用を検討するというようにしております。

このたび、区の連携推進担当係が中心となって行っております調整困難ケース検討会議、こちらなどを活用していくことになりましたので、本日御報告いたします。

孤独・孤立の問題は、複合的な要因によるものが多く、他機関が連携して解決すべき課題として、会議の構成員は守秘義務が課されるこちらのケース検討会議等におきまして、支援策を検討していくこととなります。

以上、御報告です。

続きまして、次回の開催日程につきましてです。

現在のところ未定となっておりますが、令和8年7月～8月頃を予定しております。少し先になりますけれども、また決まりましたら書面にて御案内させていただきます。

以上となります。

委員長 ありがとうございました。

本日の議事は以上になりますが、最後に全体を通して御意見、御質問等ございますでしょうか。

委員 最後の資料5で孤独・孤立の問題に対応しているという、大変いい話をお伝えしたいと思っています。

実は、去年、地域包括支援センターのコーディネーターの方が孤立・孤独を解消するために、あるチラシを配って、いろんなことをしたらしいですね。

そうしたら、どんどん人が増えまして、今では6の方が毎月集うようになりました。

最終的に、明日、明後日ですが、桜を見に一緒に行きましょうというふうになりまして、それがどこにつながったかといいますと、老人クラブの皆さんで対応していただけませんかということで、老人会の会員になっていただくというふうに、全員。

そういう例もありますので、生活支援コーディネーターは素晴らしいから地域包括支援センターもありますので、本当にこういうのを地道にやっつけちゃって、孤独・孤立問題に対して真剣に活動されていますので、御報告させていただきました。

以上です。

委員長 どうもありがとうございます。

区もいろんな形で包括の生活支援コーディネーターが本当に一生懸命地域づくりを、また、個人で様々なところに入り込むような形で、要するに、しっかりとそこを支えている個人の支援ですよ。そこからしっかりと地域の中での支えにつなげていくという、大変いい活動の事例を御紹介いただきましてありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

委員 話が戻るのですけれども、こどもだんらん食堂支援事業の補助金について、これは、子どもが食べに行ったりということを想定してやっている事業だと思うのですが、私たちは、こども家庭庁とかでこどもまんなか社会ということをやっている中で、子どもの意見だったり、子どもが行きやすい曜日だったりとか、そういう視点というのも関係しているのでしょうか。

委員長 はい、管理課長。

管理課長 今の取組は、本当にこういう地域の子どもの力になりたいという方の活動を応援するところが主になっておりますので、今おっしゃっていただいたようなところ、例えば統一的にというのは、まだまだ至っていないですが、ただ、こども食堂連絡会というのを開催してしまして、話がずれるのですが、DBS、性被害の取組について、こども食堂と取り組んでいくためというようなことは連絡会の方々からも声が出ているところがありますので、そういう会合の中で、皆さんの声も伺いながら、区としても協力できるところはやっていきたいというふうに思っています。

委員 ありがとうございます。

ねりま子育てネットワークですけれども、こどもまんなかネットワークねりまということにも参画しておりまして、そのところの中ではこども食堂を運営している人たちもたくさん入っておりまして、もちろんそれは重々に承知の上でなさっている方たちだとは思いますが、いろんなところが開催していらっしゃる中で、それが大切にされていけばいいなというふうに思いまして発言してきました。

委員長 ありがとうございます。

それでは、他によろしいですか。

(なし)

委員長 また後で思い出して、これはきちんとっておかなければいけないなというところがございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。

それでは、これにて議事は以上になります。

副委員長から一言頂戴できればと思います。

副委員長 それでは、先ほど、東京都全体と就職氷河期のところで、練馬は特に多いのかという御質問があったと思うのですが、都内23区を中心に、例えば隣の豊島区ですとか新宿区は单身の方が非常に多いわけですね。あるいは、台東区はさらに厳しいです。等々を考えますと、練馬が特別厳しいということはないということは、はっきり言えるかというふうに思います。

ただ、私が思うのは、練馬は家族の方と一緒に過ごしている方で、潜在的な方がかなりいるのではないかな。ここの掘り起こしをしなければいけないのではないかなと思いますし、あるいは、練馬エリアがどんどんハブ化してきていますし、单身の方もどんどん増えてきているという、例えば、生活サポートセンターの皆さん方も思いますけれども、そう考えると非常にこの調査をやって状況を把握するというのは大事な事かなと思っています。

あと、身寄りのない高齢者の支援ということで、今回「～そなえ・あんしん365～」などができています。これは今、全国でもこれをつくり始めているところで、隣の豊島区民社協も区からの委託事業ではありません、独自事業でやって。私は豊島区の審議会の会長をやっているのですが、そういう事業の中で、いわゆる限られた中で事業を立ち上げていくしかないという段階のレベルなので、練馬区が、まずはこういう事業を考えていただいたのは重要なものなのかなと思います。

ただ、対象をある程度絞らないとなかなか大変ですよ。まずはやってみる。豊島区もまだ数名です、契約しているのは。ですので、まずは始めてみるということが、今、委員長がおっしゃったように、内閣府からガイドラインが出ていますので、こういうパッケージ化をして、まずやってみることが大事なのかなというふうに思っておりました。

正直、町会・自治会の支援も羨ましいなと思って見ておりました。こういう支援をしっかり練馬区がやっていくことで、また町会・自治会が活性化していくのではないかと、多分他の地域の人が聞いたらこの助成は羨ましいと、少なくとも私が住んでいるところでは思うことだと思いますので、そういうことを一つの起爆剤にできたらいいのだろうとか、そんなふうな意見交換が今日できたのかなというふうに思っているところです。

本当に今日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。

私が実際に経験した例ですが、2億円の預金があっても、ご本人が意思判断ができなくなるとお金を引き出せず、必要な支払いができない場合があります。結果的に、その方は亡くなれば、残高もほとんど使われませんでした。こうした問題を防ぐためにも、代理人が事務を行える仕組みが重要です。練馬区がこのような事業を始めたことを評価しています。ただし、他の自治体や民間業者との契約、手続きには課題があり、今後も改善していく必要があります。まずは事例を重ね、不足や課題を整理しながら進めることが大切です。

本日は多くの意見をいただきありがとうございました。

高齢化社会において、認知症などで判断能力が低下した場合の資産管理はますます重要になっています。代理人制度の導入によって、本人の生活や医療費の支払いが確保されるだけでなく、本人の財産が適切に利用されることも可能になります。一方で、代理人の選任や監督の仕組み、契約内容の明確化が今後の課題となっています。今後は自治体や民間が連携しながら、多様なニーズに対応できる制度づくりや運用面の強化が求められるでしょう。このような取り組みを広げることで、誰もが安心して暮らせる地域社会が実現できると考えています。

本日はどうもありがとうございました。これにて、委員会を終了いたします。